

本会議から付託された議案 3 件（平成 24 年 5 月臨時会の付議事件）を審査するため、5 月 10 日に総務文教委員会を開催しました。

## ・承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 23 年度総社市一般会計補正予算（第 8 号））

### ～内容～

市税，地方交付税等の確定及び確定見込みに伴う補正が主なもの。

### ～結果～

次のような審査の結果，全員一致で承認すべきであると決定。

### ～質疑～

**問： 財源の見通しがついたため，職員退職手当基金の取崩しをしないということだが，具体的にどのような財源の見通しがついたのか。**

答： 職員退職手当基金から 3,000 万円を繰り入れるようにしていたが，市税，地方交付税が増え，一般財源で対応するようにしたので，職員退職手当基金からの繰入れを減額したものである。

**問： 新たに繰越しすることになった各事業の工期はいつまでか。**

答： 西庁舎屋上防水改修事業の工期は 4 月 16 日までで，既に完成している。

太陽電池式時計改修事業の工期は 5 月 18 日までを予定している。

ふれあい学級教室の工期は 5 月 31 日までを予定している。これは，当初，移動式のパーティションを既製品で計画していたが，学校の要望により注文生産となったので，繰越しすることになったものである。なお，契約金額は変更ない。

## ・承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（総社市税条例の一部改正について）

### ～内容～

関係法律の公布による，住宅用地に係る特例の廃止，評価替えに伴う税負担の調整，市民税の年金所得者の申告手続の簡素化及び東日本大震災に関連する一部特例措置の改正などの実施に伴う改正が主なもの。

### ～結果～

質疑，討論もなく，全員一致で承認すべきであると決定。

・承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（総社市都市計画法  
税条例の一部改正について）

～内容～

関係法律の公布による，住宅用地に係る特例の廃止及び評価替えに伴う税負担の調整の実施に伴う改正が主なもの。

～結果～

質疑，討論もなく，全員一致で承認すべきであると決定。